

## 田上 時子のエッセイ

# 誰の、何のための消費税10%か

消費税率が10月1日から10%に引き上げられた。

10月1日前後のマスメディアでは、駆け込みの買物とか、軽減税率で何が8%で何が10%かとか、ポイント還元ノウハウとか、本質から目をそらす報道が目立った。

本質は、日本で消費税が3%で導入された1989年（平成元年）4月以来、個人消費は冷え込み、デフレが続いており、女性の非正規雇用率は5割以上、「貯蓄ゼロ」世帯は4割以上、単身女性の3人に1人が貧困、子どもの7人に1人、単身高齢女性の2人に1人が貧困というのに、更なる消費税アップは国民・中小業者にさらなる負担を押し付けるということだ。

一方、中小零細企業はたとえ赤字でも消費税を納めなくてはならないが、輸出大企業は還付金制度のため消費税を納めないどころか、還付金が税務署から振り込まれる。国税庁統計年報書によれば、還付額は消費税の税収全体の約25%、つまり業者が納めた消費税のうち25%は大企業に支払われ、残りの75%が国の税収というわけだ。

企業収益は2012年（平成24年）から2018年（平成30年）の6年間で倍増している。大企業の内部留保は高度経済成長期を大きく上回っているという。

企業の99%が中小・零細企業で、全労働者の7割が中小・零細企業で勤めている。滞納している税の6割が中小・零細企業が払えな

い消費税である。

政府は消費税の使い道は全部社会保障費と言っているが、実際は18%だけが使われており、あとの82%は企業が払う法人税や所得税を大幅に引き下げた分の穴埋めに使われているということが、財務省の資料をもとに、れいわ新選組・山本太郎代表が明らかにしている。

また、女性やロスジェネ世代の貧困度を加速化させたのが「労働者派遣法」で、2012年と2015年の大幅な改正によって、非正規雇用が一気に進んだが、雇用を正規より派遣を増やすことで、企業経営者は健康保険・厚生年金保険の保険額の半分負担をしなくてすみ、人件費の大幅なカットを可能にした。

現政権が票田であるゼネコンや企業経営者に付度して、企業にとって利益を増やすために企業のコストである人件費を労働者派遣法で、また支払う税金（法人税・所得税）を消費税アップで軽減する仕組みをつくったのである。

お金を多く持っている人が多く払う。これが税金の基本のはず。お金持ちほど負担が少なく、貧しい人ほど負担が重くなる。こんな税の仕組みはおかしい。おかしいものにはおかしいと言おう。

諦めは為政者の思うつぼである。

消費税を下げるため、次の選挙で、厳しい判断をくだしましょう。

